

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式

投資信託説明書（交付目論見書）

（訂正事項分）

2023年10月25日

本紙は、「中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα」の投資信託説明書（交付目論見書（2023.7.15））の訂正事項を記載したものです。つきましては、同投資信託説明書（交付目論見書）の該当部分を本紙にしたがい読み替えのうえ、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

「中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα」の受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2023年7月14日に関東財務局長に提出しており、2023年7月15日にその届出の効力が生じております。また、委託会社は、同法第7条の規定に基づき、当該訂正事項にかかる有価証券届出書の訂正届出書を2023年10月24日に関東財務局長に提出しております。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記の委託会社インターネットホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

1 【交付目論見書の訂正理由】

信託の終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定したことに伴い、2023年10月24日付で有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出したため、投資信託説明書（交付目論見書（2023.7.15））の記載事項の一部について、以下の通り訂正するものです。

2 【訂正の内容】

訂正後の内容を記載しております。

本文16ページ

お申込みメモ

(略)

購入の申込期間	2023年7月15日から2024年1月12日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 ※当ファンドは、信託約款の規定に基づき、2023年12月20日に信託終了（繰上償還）を行う予定です。当ファンドの信託終了（繰上償還）に係る書面決議は、2023年10月26日現在の議決権を行使することができる受益者の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。本書面決議の結果、当ファンドの信託終了（繰上償還）が可決された場合は、2023年11月24日を最終日として当ファンドの取得の申込みの受付は中止され、以後の申込期間の更新は行われません。
---------	--

(略)

信託期間	2022年4月19日から2027年4月14日まで ※書面決議の結果、当ファンドの信託終了（繰上償還）が決定された場合は、信託期間の末日は2023年12月20日に変更されます。
------	--

(略)

本文 19 ページ

<おしらせ>

当ファンドは、信託約款の規定に基づき、2023年12月20日に信託終了（繰上償還）を行う予定です。

当ファンドの信託終了（繰上償還）にかかる書面決議は、2023年10月26日現在の議決権を行使することができる受益者の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。ただし、上記による賛成が得られず、議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）を行いません。この場合、信託終了（繰上償還）を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

なお、信託終了（繰上償還）の決定（2023年11月24日予定）につきましては、当社ホームページ上にてご確認いただけます。

以上

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。
ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

<委託会社> **明治安田アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
設立年月日:1986年11月15日
資本金:10億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額:20,045億円
(資本金・運用純資産総額は2023年4月末現在)
[ファンドの運用の指図等を行います]

<受託会社> **三菱UFJ信託銀行株式会社**

[ファンドの財産の保管および管理等を行います]

委託会社への照会先

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787
(受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

委託会社のホームページは
[こちらからご覧頂けます。](#)



投資家の皆さまへ

世界第2位の経済大国として様々な分野で存在感を示す中国ですが、その反面で環境問題への取り組みが遅れ、世界有数の二酸化炭素排出国となっています。しかし、中国はこうした状況を打開するため、これまでの化石燃料依存から脱却を目指しエネルギー政策の転換を図っています。

当ファンドは、エネルギー関連の中でも中国の再生可能エネルギー関連市場に着目するとともに、発展が続く上海市場や深セン市場の中国の中小型企业の成長性を享受することを目指します。また、中国株式市場の需給ギャップから生じる投資機会を捉え、追加的に収益上積みを図る運用を行います。

当ファンドを通じて、中国の再生可能エネルギー分野ならびに中小型株式市場の成長を享受していただければ幸いです。

明治安田アセットマネジメント株式会社

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアム α の受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年7月14日に関東財務局長に提出しており、2023年7月15日にその届出の効力が生じております。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(その他資産(株価指数)、株式、債券))	年2回	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(URL:<https://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

1. ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアム α (以下、「当ファンド」ということがあります。)は、投資信託証券を通じて、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

(注)当ファンドは環境改善や脱炭素などESG上の具体的な成果を目指す商品ではありません。

■ ファンドの特色

● 特色①

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

■当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンド名称	主要投資対象
China A Efficient Energy Fund Class B	中国株式(担保付スワップ取引)等
明治安田マネープール・マザーファンド	わが国の公社債等

※上記投資信託証券をそれぞれ「外国投資信託証券」、「マザーファンド」ということがあります。各投資信託証券の概要については、後述「追加的記載事項」をご参照ください。

※ファンドの仕組みについては、後述「ファンドの仕組み」をご参照ください。

● 特色②

外国投資信託証券では、主に担保付スワップ取引を通じて、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。

■外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

再生可能エネルギー (Renewable Energy)

一般的に、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱やバイオマス(動植物に由来する有機物)など、地球資源をエネルギー源として永続的に利用できるものと認められるものを指します。

再生可能エネルギー関連中国A株戦略の概要

- 当戦略は、中国A株(人民元建て)で構成される『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』および『China A Mid Small cap Custom Basket』のパフォーマンスを参照します。

MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index

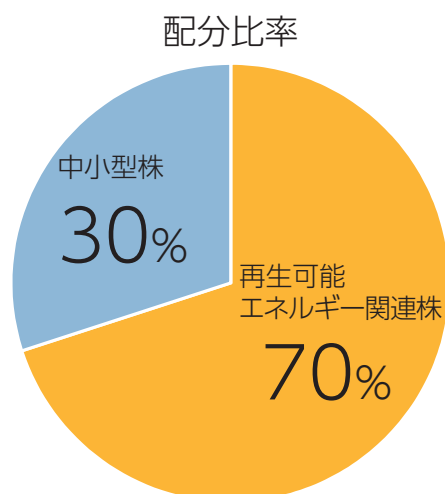
MSCIが算出・公表する指数で、上海と深センの証券取引所に上場している中国A株を対象とし、再生可能エネルギー関連企業やエネルギー効率を高める技術開発に焦点を当てた製品・サービスを提供する企業で構成されます。当指数は米国の証券投資規制銘柄等が除外されています。

China A Mid Small cap Custom Basket

上海と深センの証券取引所に上場している中国A株を対象とする中小型の株式のバスケットです。当バスケットは米国の証券投資規制銘柄等が除外されています。

- 『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』(再生可能エネルギー関連株)と『China A Mid Small cap Custom Basket』(中小型株)の配分比率はそれぞれ70%、30%とし、四半期毎に配分比率を見直すことを基本とします。

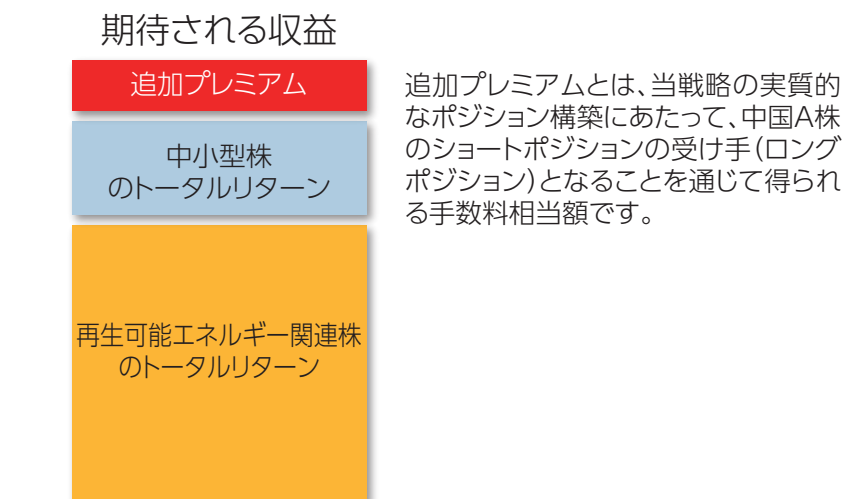
<イメージ>



配分比率は四半期毎に見直すことを基本とします。

■当戦略の実質的なポジション構築にあたっては、主として中国A株のショートポジション(売建て)の受け手(ロングポジション(買建て))となることなどを通じて行います。この場合、市場環境等により、中国A株のショートポジションの投資家からロングポジションの投資家へ支払われる追加プレミアム(手数料相当額)を受け取る場合があります。

<イメージ>



- ※追加プレミアムを受け取ることを保証するものではありません。市場環境により追加プレミアムを受け取れない場合やコストが発生する場合があります。
- ※上記は当戦略をわかりやすくご理解いただくためのイメージ図であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

(ご参考)追加プレミアムについて

中国株式市場は、資本規制等の影響から海外投資家にとって先物市場および貸し株市場へのアクセスが非常に限定的であるため、ショートポジション(売建て)の構築は金融機関を通じたスワップ取引が活用されることがあります。この場合、ショートポジションの取得者は一般的に手数料を支払う事となります(反対にロングポジション(買建て)を取得する投資家は当該手数料相当額を金融機関を通して受け取れる場合があります)。当戦略ではスワップ取引を通じて実質的にロングポジションを取りながら、中国株のショートポジションの取得者から得られる追加プレミアム(当該手数料相当額)の獲得を目指すことが可能になります。

●特色③

外国投資信託証券の運用は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが行います。

J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドについて

組入外国投資信託の運用を行うJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド(拠点:ロンドン)は、ストラクチャード・ファンドの運用・管理を目的として設立された、J.P.モルガンに属する運用会社です。J.P.モルガンは米国ニューヨークに本社を置く世界有数のグローバル総合金融サービス会社で、投資銀行、証券取引、資金決済、証券管理、資産運用、プライベート・バンキング、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・コミュニティ・バンキング等、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

※J.P.モルガンは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、およびその各国子会社または関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

●特色④

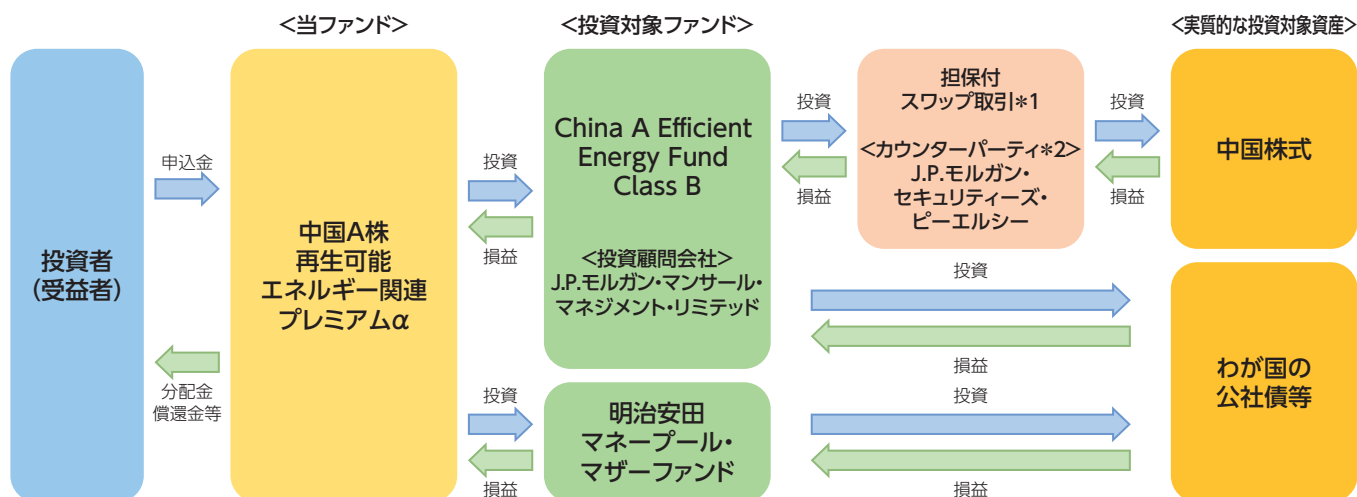
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

*1 担保付スワップ取引は、当ファンドの投資対象ファンドであるJ.P.モルガン・マンサール・マネジメン
ト・リミテッドが運用する外国投資信託証券と、J.P.モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーとの
間で、実質的に投資する中国株式の投資成果を反映する取引です。当該スワップ取引では、実際
に投資対象資産(中国株式)を保有していなくとも、スワップ取引を通じて、実質的に投資を行って
いるのと同等の投資効果を受けます。

*2 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券の担保付スワップ取引の相手方
J.P.モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(拠点:ロンドン)は、英国および欧州経済領域におけ
るJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの主要な銀行子会社であり、国際的に投資銀行業務を
展開しています。

■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
■ デリバティブの使用	デリバティブの直接利用は行いません。

■ 分配方針

年2回(4月、10月の15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

■ 追加的記載事項

組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要

有価証券届出書提出日現在、投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。組入投資信託証券(投資対象ファンド)については、内容に変更が生じることがあります。

ファンド名	China A Efficient Energy Fund Class B
形態	ケイマン籍外国投資信託証券(円建て)
主要投資対象	担保付スワップ取引および日本の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①主に担保付スワップ取引を通じて、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。 <再生可能エネルギー関連中国A株戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当戦略は、中国A株(人民元建て)で構成される『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』および『China A Mid Small cap Custom Basket』のパフォーマンスを参照します。 ・『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』と『China A Mid Small cap Custom Basket』の配分比率はそれぞれ70%、30%とし、四半期毎に配分比率を見直すことを基本とします。 ※当戦略において、同一銘柄の株式への配分比率は戦略全体の10%以下とします。 ・当戦略の実質的なポジション構築にあたっては、主として中国A株のショートポジションの受け手(ロングポジション)となることなどを通じて行います。この場合、市場環境等により、中国A株のショートポジションの投資家からロングポジションの投資家へ支払われる追加プレミアム(手数料相当額)を受け取る場合があります。 ※追加プレミアムを受け取ることを保証するものではありません。市場環境により追加プレミアムを受け取れない場合やコストが発生する場合があります。 <p>②担保付スワップ取引の相手方は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーです。</p> <p>③原則として、対円での為替ヘッジは行いません。</p>
主な投資制限	<p>①有価証券の空売りは行いません。</p> <p>②純資産総額の10%を超える借入れを行いません。</p>
決算日	毎年9月30日
信託報酬等	<p>年0.15%程度</p> <p>上記の料率は、運用報酬、受託報酬、管理事務代行報酬、保管受託報酬、売買時の売買委託手数料、監査費用等の合計となります。ただし、年間最低報酬額が定められています。また、租税、弁護士費用、スワップ取引に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回る場合があります。また、費用等については変更される場合があります。</p>
申込・解約手数料	ありません。
解約制限	ありません。
投資顧問会社	J.P. Morgan Mansart Management Limited
管理事務会社	BNP Paribas Securities Services (acting through its Singapore branch)
事務代行会社	BNP Paribas Trust Services Singapore Limited
保管会社	BNP Paribas Securities Services (acting through its Singapore branch)

ファンド名	明治安田マネープール・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託(追加型/国内/債券)
設立日	2011年11月30日
信託期間	無期限
運用の基本方針と主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。 ②ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。 ③資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
決算日	原則として、毎年10月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
その他費用	ありません。
申込手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
関係法人	委託会社:明治安田アセットマネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

※前記の内容は有価証券届出書提出日現在の情報に基づくものであり、今後、変更になる場合があります。

※資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

前記の組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要に記載されていない事項についても、一般社団法人投資信託協会が定めるファンド・オブ・ファンズへの組入投資信託証券(投資対象ファンド)にかかる要件を満たしております。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて受益者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。当ファンドは、外国投資信託証券を通じて、実質的に中国株式に投資するため、中国株式の価格が下落した場合には基準価額の下落の要因となります。
債券価格変動 リ ス ク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域において、政治・経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり運用方針に沿った運用が困難になったりすることがあります。中国市場における証券市場・取引所、企業開示・財務会計の基準、法制度等はわが国と異なります。中国の証券市場・取引所においては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置等の投資規制が緊急に導入される可能性があります。

流動性リスク	<p>有価証券等を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
信用リスク	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。</p>
担保付スワップ取引に関するリスク	<p>当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてスワップ取引を行うため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、担保付スワップ取引を通じて、主として中国株式のロングポジション(買建て)取引を行うため、実質的に買建てた株式が値下がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、投資環境によっては戦略が効果的に機能しない場合や理論上期待される価格とは大きく異なる動きをする場合があります。基準価額の下落の要因となります。また、予期せぬ市場の混乱等により取引所閉鎖や売買停止などが発生した場合には、投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■ リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

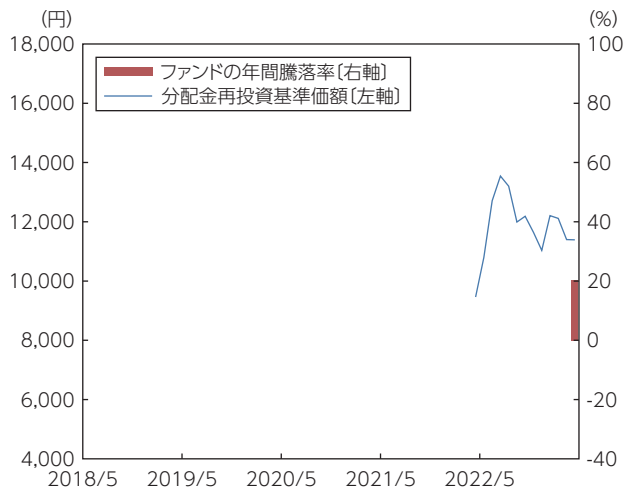
<流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

参考情報

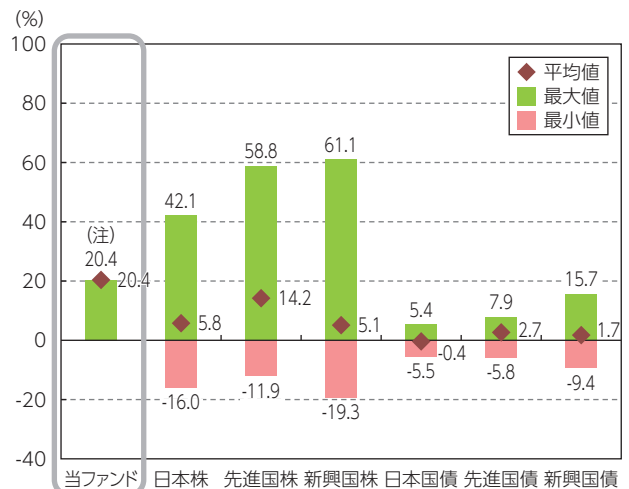
当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものととして算出してあり、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。)および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 (注)当ファンドは、設定日以降のデータで表示しています。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間:2018年5月~2023年4月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。
 ※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものととして算出)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。
 (注)当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。なお、当対象期間については、年間騰落率のデータ数が1個のため、平均、最大、最小の値は同一となります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社JPX総研又は 株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ& コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書(請求目論見書)をご覧ください。

3. 運用実績

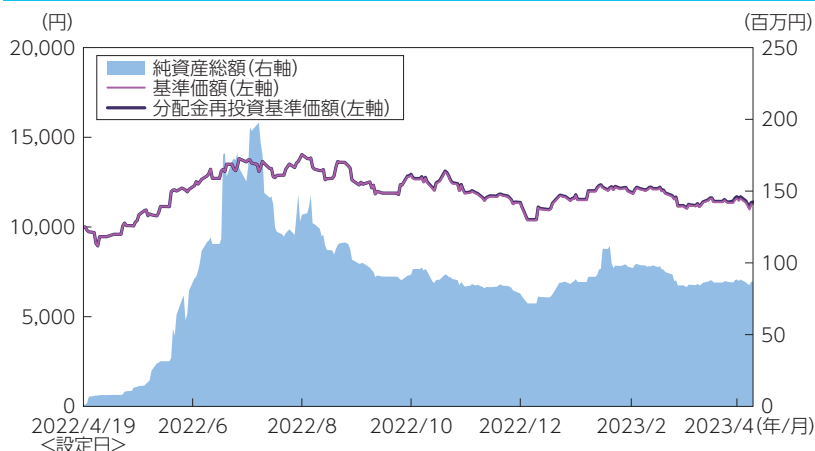
最新の運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

- ① 右記のコードを読み込む（承認・選択等が必要な場合があります）。
- ② 当ファンドのページが表示されます。
- ③ 最新の運用状況（月次レポート等）をご確認ください。



2023年4月28日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移	
2023年4月	60円
2022年10月	50円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	110円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	11,285円
純資産総額	87百万円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

主要な資産の状況

資産別構成

資産の種類	国/地域	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	95.30
親投資信託受益証券	日本	0.01
その他の資産(負債控除後)		4.70
合計(純資産総額)		100.00

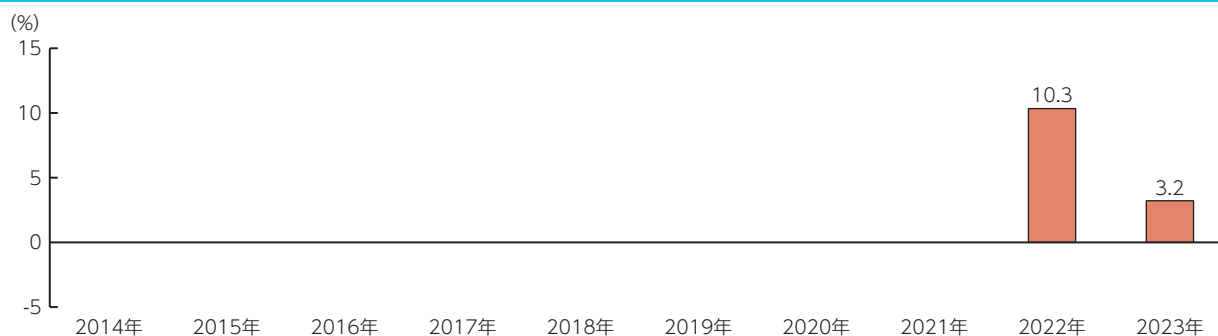
組入上位銘柄

国/地域	種類	銘柄名	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	China A Efficient Energy CL-B	95.30
日本	親投資信託受益証券	明治安田マネープール・マザーファンド	0.01

※投資比率は、純資産総額に対する比率です。

※投資比率は、純資産総額に対する比率です。
 ※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。
 ※2022年は設定日(2022年4月19日)から年末までの収益率、2023年は4月末までの収益率を表示しています。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<ご参考>

再生可能エネルギー関連中国A株戦略の状況

2023年4月27日基準

■ 当該戦略の配分比率

再生可能エネルギー関連株	70.3%
中小型株	29.7%

※「再生可能エネルギー関連株」は『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』を、「中小型株」は『China A Mid Small cap Custom Basket』を指します。

MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series IndexおよびChina A Mid Small cap Custom Basketの状況

■ MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Indexの構成銘柄 銘柄数:80

	銘柄名	市場	業種	比率(%)
1	CHINA YANGTZE POWER A	上海	公益事業	9.3
2	SUNGROW POWER SUPPLY A	深セン	資本財	9.1
3	LONGI GREEN ENERGY A	上海	半導体・半導体製造装置	6.8
4	TONGWEI CO A	上海	半導体・半導体製造装置	6.8
5	JA SOLAR TECHNOLOGY CO A	深セン	半導体・半導体製造装置	5.0
6	CHINA THREE GORGES A	上海	公益事業	4.9
7	TRINA SOLAR CO A	上海	半導体・半導体製造装置	3.9
8	NATIONAL SILICON IND A	上海	半導体・半導体製造装置	2.2
9	ZHEJIANG JINGSHENG A	深セン	半導体・半導体製造装置	2.2
10	XINJIANG GOLDWIND SCI A	深セン	資本財	2.2

※上記、構成銘柄はMSCI Inc.より取得し、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成しています。

■ China A Mid Small cap Custom Basketの構成銘柄 銘柄数:487

	銘柄名	市場	業種	比率(%)
1	KUNLUN TECH CO LTD	深セン	メディア・娯楽	0.8
2	CAMBRICON TECHNOLOGIES CORP LTD	上海	半導体・半導体製造装置	0.7
3	ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD	深セン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.7
4	GEM CO LTD	深セン	素材	0.5
5	SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	深セン	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.5
6	ZHONGJIN GOLD CORP LTD	上海	素材	0.5
7	WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	上海	公益事業	0.5
8	SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	深セン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.5
9	CENTRE TESTING INTERNATIONAL GROUP CO LTD	深セン	商業・専門サービス	0.5
10	HUAGONG TECH CO LTD	深セン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.5

※上記、構成銘柄はJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドより提供された資料を基に、明治安田アセットマネジメントが作成しています。

※構成銘柄は、2023年4月27日基準です。
 ※業種は、GICS(世界産業分類基準)によるものです。

4. 手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・上海証券取引所、深セン証券取引所、香港証券取引所、ストックコネクト(ノースバウンド)の休業日(半休日を含む) ・ロンドン、香港、シンガポールの各銀行の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるとして委託会社が判断して定める日
購入の申込期間	2023年7月15日から2024年1月12日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事由(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくはは資金決済に関する障害等を含みます。)があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消す場合があります。

信託期間	2022年4月19日から2027年4月14日まで ※受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または2023年4月19日以降に信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月15日および10月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISA制度の要件を満たすことが確認された場合には、同制度の適用対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.803%(税抜0.73%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.33%(税抜0.3%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.44%(税抜0.4%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券*2</td> <td>0.15%程度*2</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担*1</td> <td>0.953%(税抜0.88%)程度</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>*2 上記の料率は、運用報酬、受託報酬、管理事務代行報酬、保管受託報酬、売買時の売買委託手数料、監査費用等の合計となります。ただし、年間最低報酬額が定められています。また、租税、弁護士費用、スワップ取引に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回る場合があります。また、費用等については変更される場合があります。</p> <p>(前記は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>		配分	料率(年率)	委託会社	0.33%(税抜0.3%)	販売会社	0.44%(税抜0.4%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	投資対象とする投資信託証券*2	0.15%程度*2	実質的な負担*1	0.953%(税抜0.88%)程度	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	投資対象とする投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等	実質的な負担	—
	配分	料率(年率)																								
	委託会社	0.33%(税抜0.3%)																								
	販売会社	0.44%(税抜0.4%)																								
	受託会社	0.033%(税抜0.03%)																								
	投資対象とする投資信託証券*2	0.15%程度*2																								
	実質的な負担*1	0.953%(税抜0.88%)程度																								
	支払い先	役務の内容																								
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																								
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																								
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																									
投資対象とする投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等																									
実質的な負担	—																									

その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>
-------------------	---

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※上記は2023年4月末現在のものです。

※現行の少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合
 毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

なお、2024年1月からは新しいNISA制度がスタートし、現行NISAでの新規の買付けは出来なくなります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※新しいNISA(少額投資非課税制度)について

2024年1月よりNISA制度が新しくなり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、無期限で非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。